

第4回廃炉安全監視協議会事後意見への回答(福島県分)

	御意見	回答
いわき市	<p>【陸側遮水壁の完全閉合について】(県に対しての質問)</p> <p>先日陸側遮水壁の完全閉合について原子力規制委員会が認可し、東京電力はその作業を開始していますが、今回の水位逆転事象の原因は特定できておらず、今後の対策についても実施途中のものが多く残っています。</p> <p>再発のリスクを考慮すると、今回の水位逆転事象の原因が特定され、全ての対策が講じられるまでは凍結作業を一度ストップするべきと思いますが、地下水に対する専門知識の無い本市はその判断ができません。</p> <p>水位逆転のリスクが高まると思われる陸側遮水壁の完全閉合を進めることに対して、県はどのような考えのもと、凍結作業を認めているのでしょうか？ 再度水位が逆転するリスクはほぼ無いのでしょうか？</p>	<p>東京電力によると建屋への地下水の流入量を低減させるために、陸側遮水壁、サブドレン、地下水バイパス、それぞれの対策を重層的に実施するとしており、県としては、これらの対策を行うにあたって、建屋周囲の地下水位と建屋内滞留水位の逆転がないよう、確実な水位管理を求めているところです。</p> <p>今回のような事象が再発することのないよう、東京電力においては、原因調査、再発防止対策をしっかりと行うとともに、地下水流入量低減対策全体として、今後さらに確実な水位管理を行うよう、県として廃炉安全監視協議会や現地駐在職員による現場確認を通じて、引き続き、東京電力の作業を確認してまいります。</p>